

江村りさ (28歳)

暮らしやすい京都のために奮闘中！



梅津地域の浸水被害
近隣住民の方よりヒアリング

土地開発公社解散の早期解決に向けて (裏面特集)



京都市立病院を視察



台風18号被害確認



阪急・京福西院駅を直結&バリアフリー化決定！



嵐山風評被害対策



台風18号復興支援

地域政党京都党 幹事長
京都党市会議員団 団長

活動は随時HPやfacebookを通して報告しております。

江村理紗

9月・12月の議会活動報告です。

Pickup!

01

五山送り火の世界遺産登録を提案。 京都の持つ潜在価値をもっと活かした街づくりを！

五山送り火の可能性

五山送り火は、もともと盆の翌日に行われる仏教的行事であり、再び死後の世界に帰る精霊を送るという意味をもつ盆行事の一形態です。五山の山々にそれぞれの歴史が伝えられていますが、その起源には平安初期、室町中期、江戸初期と、俗説も様々で確かな記録も残されていません。その理由は、五山送り火が宗教的行事でありながらも、宗教という枠を超えて地元の人々によって受け継がれてきた所以とも考えられます。

また、「大文字」は、例えば車で京都市に入った際にカーナビで画像が表示されるほど、全国的にも京都を象徴するイメージといえ、京都市民にとっても、祇園祭と共に京の醍醐味とも言える夏の風物詩です。

市民の努力により創り上げられてきた五山送り火の持つ類まれな歴史や、その仏教的意味、伝統、地域力などは、今後日本、そして京都の持つソフトパワーを発信する大きな力になり得ます。

京都市の世界遺産登録状況

現在京都市で「古都京都の文化財」として17の社寺が世界遺産として、また祇園祭が無形文化財としてそれぞれ登録されています。そして、新たに府市協調で「和食」の無形文化遺産登録が晴れて決定致しました。

しかし、社寺などの有形文化に比べ、無形文化に分類される社会的慣習や儀式・祭礼行事は世界遺産の登録数が圧倒的に少なく、それというのも、文化財行政として有形文化の保護法の適用はしやすい一方、無形文化においてはその価値をどのように継承・保護していくかの定義が難しいというのが根本にあります。

世界遺産登録が持つ効果

世界遺産の登録は、改めて対象物の文化的価値を高めると共に、そのネーム・バリューを国内外にアピールする絶好の機会になります。

日本はもとより世界中から旅行者が訪れ、近隣の住民の勢いや土気も活気づき、まさに人・モノ・お金の好循環を生み出します。今まさにユネスコの世界文化遺産登録により、周辺地域に莫大な経済効果をもたらしている富士山がその例です。そしてまた、世界から保存活動に対する理解も得られるため、援助も受けやすくなります。

今回の提案に対し、行政からは、京都市のソフトパワーを活かした世界遺産登録の拡大に引き続き努めるとの回答を得ました。世界遺産への登録を目指すためには、周辺環境をグローバルな視点から見つめ直す必要があるため、伝統を重んじてまちづくりを行ってきた京都市といえども、決して簡単なことではありません。しかし、日本の文化の都である京都の地域風土や伝統を後世に繋いでいくためには、市民の力だけでなく、行政においても揺るぎない努力が必要であるため、国内の先頭に立つて無形文化の価値を伝えるよう強く求めました。

大切な税金をできる限り市民の生活、暮らしやすい街づくりに活かせるよう努めています。



02 排出権取引制度二重行政に対して

“DO YOU KYOTO? クレジット制度”に対し、「京都府が行う“京都版CO2 排出量取引制度”のほうが取引量が多く成功しています。また府と市の二重行政にあたるので、廃止を求めて見直すべき」と指摘。これに対し京都市は、

「コミュニティを応援するため制度は続けたいが、課題もある。柔軟に制度設計していきたい」と府と調整し改善を検討する意向を示しました。



03 行政からの出資は妥当？ ワールドマスターズゲームに疑問

ワールドマスターズゲームにおける市の予算提案は100万円であったにも関わらず、調べにより実はその後の準備金に最低でも8,000万円を要することが発覚。また、開催都市も未定であり、大阪府・市は経済効果が低いことから「自治体が本イベントにお金を出す妥当性がない」として参画を拒否。開催都市の足並みが揃わず、関西広域連合でも問題視されています。それにも関わらず、京都市は今回予算を提案。京都党は費用対効果が見えない段階で予算を下ろすべきではないと指摘しましたが、否決されました。



その他のテーマ

- ・台風18号への対策
- ・京都市立病院のさらなる充実
- ・世代間格差の是正に向けて など



徹底調査！！

負債額91億円！京都市「土地開発公社」の実態

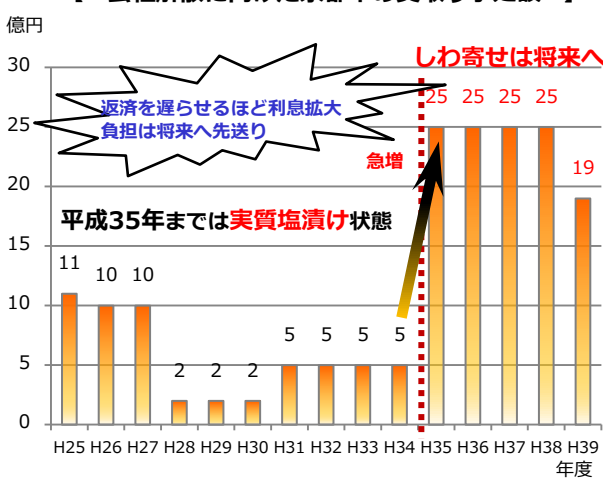
土地開発公社の抱える問題

土地開発公社は、土地が値上がりし続けた時代、昭和48年、市が必要な公園や道路などの土地を素早く買取る為に設立された京都市の子会社です。京都市から要請があると素早く公社が土地を買取り、その土地を京都市が買い取るという仕組みになっています。その子会社が現在、解散を巡って大変なことになっています。

バブルが弾けて購入価格を大幅に下回る物件が多数存在するのみならず、財政難によって事業が休止し、京都市の買い取りが遅れて塩漬け化、その上長年放置されている土地は借金の利息が増え続けることや土地の利用機会損失も含め、莫大な損失を生み続けています。

土地開発公社は、市の債務保証の元で設立以来40年の間ひっそりと借金を作り続けてきました。市民・議会の目が届かない所で、無計画な事業が生み出した損失は91億円にのぼります。この損失は、市民の税金で埋めることとなります。

【 公社解散に向けた京都市の買取り予定額 】



京都市の状況
土地開発公社の借金は、京都市が保証人である為、借金を完済しないと解散できない。

国の救済措置
「三セク債」(*)を用いて10年以内に土地開発公社を解散するよう救済提案

しかし
京都市は貸付を拒否。15年返済で、かつ最後の5年で一気に返済する別案を打ち出す。

市の説明
“10年後には財政（経済状況）が良くなっている”とした想定。直近の財政負担増を回避する目的。

これに対し、**京都党は三セク債を用い、10年で平均的に按分して返済を提案**

しかし市は計画を見直しせず強行

三セク債(*)
多額の負債を早期に処理し、地方財政の健全化を進めるために、国が一切の資金を自治体に貸付する仕組み。返済期間は基本的に10年。

事業計画が難航・凍結された土地には問題が山積み

01 進まない校舎移転により、損失額は26億円！

昭和63年に、将来的に児童数の増加を見込んで計画された横大路小学校の移転事業。もうすでに計画から25年以上が経過していますが、未だに完成の目途は立っていません。その間、小学校の児童数は増えるどころか、400名強から200名弱へと半減し、今や一学年につき1クラスしかなく、先行きが見えない状況に地元の不満も募っています。

計画当時、右肩上がりの経済のなかで、周辺で大規模な地区画整理計画が立てられましたが、その後**バブル崩壊と共に区画整備事業は一気に滞り、現在も見通しが立たない**状況となっています。



現在に至る流れ

土地区画整理を見込み、校舎の敷地取得手配するも…



予算大幅縮小により土地区画整理事業難航 学校の**新校舎敷地確保はSTOP**



人口減少により敷地予定の一部、約4,000㎡が不要に
平成2~4年 取得額29億6,700万円
現在 時価 3億3,000万円
⇒**26億円の損失発生**



移転の目途が立たない為現在の体育館を耐震工事 ⇒**数億円**

損失額 26億円

本来なら、計画を立てた時期と比べ周辺の状況も変わっていることから、実現可能性を分析し迅速な事業見直しを図らなければなりません。今回の件はその**判断が遅れたために損失額が拡大**しました。

民間なら事業の見直しというのは逐一行われ、また大規模な見直しにおいても時には迅速に決断することでしょう。

教育委員会には、**地元へ丁寧な現状説明と決断力のある事業見直しにより早期解決**するよう強く求めています。

02 道路予定地の不法占拠を黙認！？ このままでは所有権も危険

京都市山科区東部地域に、道路事業のために1億7,400万円を投じて購入した土地があります。この土地は交通渋滞緩和のために国道1号と連結するために計画されたものですが、肝心の**接続部分は滋賀県大津市の土地であるため協議が難航**しています。そもそも協議が完了してから取り掛かるべきはずですが、付け焼刃に事業に踏み切ったため一向に目途が立たぬまま、たった430mの延長にも関わらず、なんと**40年近くが経過**しております。

しかも、京都市が取得したこの土地で、今もう一つ大きな問題が浮上しています。道路予定地の不法占拠です。この土地は当然、京都市が固定資産税を支払っておりますが、以前の土地所有者が契約書も

なく、賃料が支払われることもなく、平成21年から農業体験として使用しています。担当局はこの事態を把握しながらも黙認状態。その上、京都市の別の局で農業体験事業に支援までしている始末です。市民の税金で取得した土地であるにも関わらず、管理がずさん過ぎると言わざるを得ません。

また、この土地は農業体験以前から農園として使用されており、**不法占拠期間はなんと18年に及びます**。それにより、「所有権」の問題が出てきています。通常、公園や道路などの公共用物は市民が自由に使用しても所有権を



奪われることはありません。しかし、“公共用財産としての形態や機能を失って他人が公然と占拠している”にも特に問題が生じなかった場合”、**20年経過すれば所有権を失う**場合があります(民法162条・最高裁判例有)。当土地は**後1年余りでこの危険性が生じる**ため委員会で指摘しました。

この不法占拠や所有権の問題を解決するのは勿論ですが、それ以上にまず道路事業自体を見直すべきです。40年近くも大津市と協議を続けても見込みがなく、その間西進の道路もつくられ交通渋滞も緩和されています。**不法占拠の問題も含め、早期解決を図るべき内容であることから、事業廃止も含めて要望**致しました。

京都党とは

地域政党「京都党」とは、平成22年8月に前市議員、企業経営者、元副市長、大学教授らと共に結党。現職市議は4名。地方主権で財源と権限の移譲が進む中、京都市の特色を活かすと共に、地域課題に根差した政策立案により、京都市政の新しい街づくりを目指す政党。



江村りさ事務所

〒616-8101 京都市右京区太秦和泉式部町13-2大村ビルB

TEL/FAX 075-354-6225

E-mail emurar@nifty.com HP http://www.emuraris.jp/

「明日の古都会」のご案内

江村りさの活動を支援していただくための「江村りさ明日の古都会」の会員を随時募っております。

お申込みは、お電話かFAXにてご連絡いただくほか、ホームページのお申込みフォームよりお手続きも可能です。多数の皆様からのご入会を心よりお待ちしております。

ご入会の特典

- 1 広報誌(年4回)の送付
- 2 市政報告会・イベントのご案内
- 3 会員証発行

年会費

3,000円

振込先：京都銀行 京都市役所前支店(店番127)
口座番号：(普) 3683895
口座名義：古都会(コトカイ)

※政治資金規正法により外国人国籍の方からのご寄附(カンパ)は拝受できませんので、ご理解の程宜しくお願い致します。

お支えください！

プロフィール

嵐山小、嵯峨中、北嵯峨高校 卒業。

- ・昭和60年10月生まれ。現在28歳
- ・嵯峨野保育所
- ・嵐山小学校(H9年度卒)
- ・嵯峨中学校(H12年度卒)
- ・北嵯峨高校(H15年度卒・27期生)
- ・同志社大学政策学部卒業
- ★在学中、市会議員学生秘書
- ・株式会社ミスミ(東証一部)勤務
- ・平成23年、7,863票を賜り25歳初当選
- ・同年4月、京都市議会議員 着任
- ・京都党幹事長/京都市市会議員団団長